# 具体的活動計画

## すべての働く仲間をまもり、つなぐための集団的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

**2024～2025年度　連合愛媛の取り組み**

### Ⅰ.「５万連合愛媛」達成に向けた組織拡大の体制の強化

１．引き続き、「５万連合愛媛」の達成をめざし、各構成組織・地域協議会と連携しながら、目標設定やターゲットのリサーチなどを再確認するとともに、2024年から2025年の２年間目標の実現に向けた戦略と具体的な取り組みについて全体で共有し、目標達成に取り組む。

⑴「５万連合愛媛」達成に向け、この２年間を総仕上げと位置づけ、①行程、②役割、③目標、④推進体制などのプラン作成を行い、具体的行動に取り組む。

⑵組織化を実践する知識や手法を習得するために、連合本部主催の研修会等への参加はもちろんのこと、中央オルガナイザーを講師に招いての「オルガナイザーの育成」「職場から始めよう運動の好事例」などの学習会を開催し、組織拡大に向けた人材の育成の強化をはかる。

⑶連合愛媛は、「組合づくり相談員」を中心に企業訪問や労働相談からの組織化に向けた対応を、構成組織や地域協議会と連携し、組織拡大の体制強化に努める。
また、地域の経営者団体などと連携し、連合がめざす労使関係への理解を深める。

⑷(新)地域ユニオンによって構成する「地域ゼネラル連合」の創設に関して、特別加盟組織に対し、連合本部と連携しながら丁寧な説明を行い、(新)地域ユニオンへの組織化や構成組織移行に向けた連携強化を行う。

⑸連合本部が取り組む「組織拡大プラン2030」フェーズ１（～2025年９月）の人的な基盤強化の実現に向け、オルガナイザーの配置を検討する。

### Ⅱ.「組織強化」の前進と組織運営

１．将来に向けて連合愛媛の運動を持続・発展させるために、各種取り組みや地域協議会の活性化など、連合運動の強化をはかる。

⑴構成組織代表者会議・地方委員会の開催

⑵専門委員会の設置

⑶メーデー・フェスティバルへの取り組み

⑷地域協議会活動の強化と活性化（２つのコア活動）

⑸地域協議会拡大幹事会の開催

⑹組織内外への情報発信力の強化

### Ⅲ.地域に根ざした顔の見える運動の前進と地域の活性化

１．組合員の参加にもとづく地域の連合運動を前進させるとともに、将来への地域運動の発展に向けた取り組みの推進。

⑴「地域に根ざした顔の見える運動」の推進に向けて、連合愛媛と地域協議会は、組合員が地域活動に参加・関与する機会を増やすとともに、構成組織や特別参加組織に対して、一層の参加を呼びかける。
また、連合愛媛と地域協議会は、諸団体や退職者連合との連携などを通じ、地域のすべての働く者や生活者から信頼され、存在感のある運動を構築する。

⑵「愛媛くらしの相談センター」を中心としたワンストップサービスを推進し、生活相談活動の充実などに取り組む。

⑶労働運動の強化をはかるには、構成組織の単組・支部が連合愛媛および地域協議会への積極的な活動参加を推進し、地域における組合運動の強化を進めることが重要である。

⑷連合愛媛は、地域の活性化に向けたスポーツ分野の紹介や文化・芸能に触れる機会の周知を継続する。

2．パート・有期・派遣契約、フリーランスなどの形態で働く労働者および未組織労働者の身近な拠り所として連合愛媛が取り組んでいる労働相談がこれまで以上に幅広く活用されるよう発信し、社会的周知をはかる。

⑴地域協議会における「なんでも労働相談ダイヤル」を強化するにあたり、「全国一斉集中労働相談事前学習会」など積極的に参加し、連合愛媛との情報共有をはかる。

⑵「全国一斉なんでも労働相談ダイヤル」や日々の労働相談ダイヤルを通じてパート・有期・派遣契約、フリーランスなどの多様な形態で働く労働者および、外国人労働者や未組織労働者の課題解決に努める。

## Ⅳ．連合プラットフォーム（笑顔と元気のプラットフォーム）を活用した中小企業・地域の活性化に向けた取り組み

1．経営諸団体や行政と連携し、中小企業の持続的な発展と、そこで働く人たちが安心してくらすことができる地域の活性化に向け、「笑顔と元気のプラットフォーム」を活用し、取り組みを強化する。

2．中小企業を支える経営諸団体や、教育機関などと日常的な連携を強化し、情報を共有するとともに、中小企業の労使が抱える共通の課題などへの対策について取り組みを進める。

## Ⅴ．新しい運動スタイルによる世論形成・政策実現と、すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」となる運動の展開

1．連合本部と連携し、「理解・共感・参加」の好循環による社会運動を構築することで、すべての働く仲間や生活者とつながる「連合アクション」を展開する。

2．労働運動の理解促進に向け、イメージアップの取り組みや若者とともに進める参加型運動を踏まえた「０５（れんごう）の日」をはじめとする各種運動の積極的展開を進めＳＮＳでの発信、各地域での街頭行動を通じた情報発信を強化する。

3．連合運動の推進と社会的な行動力の強化、労働者福祉の充実につなげるため、労働者自主福祉事業団体（労福協・労働金庫・こくみん共済 coop・労住協）をはじめとする諸団体との連携をはかる。

## Ⅵ．退職者連合との連携

1．退職者連合地域協議会（東予・今治・中予・南予）の機能整備と体制強化

2．自治体要請への協力・支援

3．各会議・集会・学習会・行事等への要請・情報支援

# 安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

## 2024～2025年度　連合愛媛の取り組み

### Ⅰ．社会保障・教育と税制の一体改革に向けた取り組み

1．歳出と歳入の徹底した見直しにより、将来世代への負担の付け回しに歯止めをかけ、働く仲間・生活者の立場に立った予算と税制の実現に向けて連合本部と連携して取り組む。

2．誰もが安心してくらせるよう、子ども・子育て支援、生活困窮者自立支援、医療、介護、障がい者福祉、年金など社会保障の充実と、社会保障サービスを担う人材確保に向けた賃金・労働条件の改善に資する施策を求める。

3．社会全体で子どもたちの学びを支えるとともに、教育の質的向上に向けて、学校の働き方改革の取り組みを促進する。また、主権者教育・労働教育・消費者教育など、社会人として諸課題への対応に必要な資質・能力を育成するための教育に取り組む。

### Ⅱ．持続可能で包摂的な社会を実現するための経済・社会・環境課題の統合的解決に向けた取り組みの推進

1．経済や産業の構造変革に向け、ＤＸによる経済・社会全体のデジタルインフラの整備や変化への対応を求める取り組みを推進する。

2．カーボンニュートラルをはじめとする気候変動対応や循環型社会の構築など環境分野の課題解決に向けて、連合エコライフなど職場や地域・家庭における脱炭素の取り組みを推進する。また、地域の活動や青年委員会・女性委員会の環境活動の推進に努める。

### Ⅲ．すべての働く仲間のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進

1．労働者の雇用と生活の安定に資するよう、産業政策、教育政策、子ども・子育て政策とも連携し、雇用維持・確保など雇用政策の強化に取り組む。
また、雇用のセーフティネット維持・拡充の観点から、雇用保険の適用拡大や、地域における雇用創出事業、マッチング機能の強化などを求める。

2．働く者の技術・技能やキャリア向上に向けて、パート・有期・無期契約で働く者や障がい者などを含め、誰もがキャリア形成の機会を確保できるよう、中小企業等へのノウハウ提供や相談援助機能の強化などを求める。

3．外国人労働者について、外国人技能実習制度および特定技能制度にもとづく厳格な運用と管理体制の強化を求める。

4．「働き方改革関連法」のさらなる定着に向け、Action！36などを通じ、労働時間管理や36協定の適正化の徹底、働き方の改善につながる商慣習の見直しを推進するとともに、正規雇用労働者とパート・有期雇用・派遣労働者との間などにおける不合理な待遇差の是正に向けた取り組みを推進する。

5．労働災害の撲滅に向け、第6次連合労働安全衛生取り組み指針に基づき、物理的な職場環境の改善やメンタルヘルス対策等の取り組みを進める。
⑴安全衛生推進委員会を通じ、法改正の動向や災害の発生状況と傾向、加盟組織での取り組み事例を共有し、安全衛生対策の横展開をはかる。
⑵加盟組織役員の安全衛生に対する知識向上や地域防災対策などの課題も含めた学習会や見学会の開催に努める。

6．不当な解雇を誘発しかねない解雇の金銭解決制度について、構成組織・地方連合会が一体となって取り組み、導入を阻止する。

### Ⅳ．政策・制度課題の集約と実現に向けた取り組み強化

1．政策制度要求策定にあたっては、構成組織・地域協議会・組織内議員とも連携を強化し、社会・産業政策に加え地域特有の課題や地域の将来を見据えた課題について論議を深める。

2．愛媛県や愛媛労働局などへ政策制度要求の要請行動を実施するとともに、連合愛媛が参画する各種委員会で意見反映を行う。

**Ⅴ．賃金・労働諸条件の向上と地域社会を支える中小企業の基盤強化**

1．2023春季生活闘争の課題点と取り巻く情勢を踏まえ、「人への投資」と月例賃金の持続的な改善など総合生活改善闘争に取り組む。企業規模間、雇用形態間、男女間などの格差是正をはかり、労働条件の社会横断化を促進する。

2．中小企業の経営基盤の強化と地域社会の活性化をはかるため、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の実現に向けて適正な価格転嫁や「パートナーシップ構築宣言」の拡大に取り組むとともに、経営諸団体への働きかけや、地域フォーラム・学習会などを開催し、理解を深める。

3．最低賃金を労働の対価としてふさわしい水準に引き上げるとともに地域間格差の是正をはかり、社会的セーフティネットとしての機能を強化する。

⑴企業内最低賃金協定の締結拡大と協定金額の引き上げに取り組む。

⑵法定の地域別最低賃金は、賃金の底支え機能を果たし、セーフティネットとしての実効性が高い水準へ大幅な引き上げをはかる。

⑶法定の特定（産業別）最低賃金は、当該産業労使のイニシアチブ発揮により、基幹的労働者賃金の産業全体への波及につなげる水準の実現に取り組む。

**Ⅵ．個別労働紛争解決の充実と司法制度環境改善への対応**

1．労働審判員制度や裁判員制度など、司法制度の環境改善に向けた取り組みを推進する。

2．「個別労働紛争解決研修」への積極的な参画を促し、個別労働紛争の解決にあたり必要な「基礎的な知識」と「問題解決能力」の修得と紛争解決に資する人材の育成に取り組む。加えて、女性の参加者を要請していく。

3．労働者の権利保護啓発に向けた労働法の教育強化に向け、地方労働行政の機能充実（労働者向けの講座など）に取り組む。

## ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現

**2024～2025年度　連合愛媛の取り組み**

**Ⅰ．性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、やりがいをもって働くことのできる職場・社会の実現**

1．あらゆるハラスメントの根絶に向けて、連合本部と連携しＩＬＯ条約の批准に向けた取り組みや、職場におけるハラスメントの根絶を推進する。

2．アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の自覚を促したうえで、ジェンダー・バイアス、固定的性別役割分担意識の払拭、また、性的指向・性自認（ＳＯＧＩ）の尊重の観点から、差別がなく、多様性を認め合う社会風土の醸成に向けて取り組む。

3．多様な家族のあり方やライフスタイルを認め合う社会と、それに相応しい制度の構築に向けて、選択的夫婦別姓制度の導入や親子・家族法制の見直し、同性パートナーの権利の確保など、民法等の整備を推進する。

4．日本で働く外国人労働者・留学生が抱える仕事や暮らし、人権などの諸課題に向き合い、互いに認め合う「共生」に向けた環境整備を推進する。

Ⅱ．男女平等参画、ジェンダー平等の推進、均等待遇、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取り組み

1．労働組合、政治、経済など、あらゆる分野で女性の指導的地位に占める割合を国際的水準も意識しながら引き上げるため、クオータ制の導入をはじめとするポジティブ・アクションを強化する。

2．連合愛媛は、構成組織とも連携し、2024年９月までを計画期間とする連合「ジェンダー平等参画推進計画」フェーズ１の達成目標（チェンジ：必ず達成しなければならない目標）に向け、取り組みを強化する。あわせて、女性の意思決定過程への参画を促進し、その影響評価を行いながら政策などに反映していく「ジェンダー主流化」を推進する。

3．雇用分野における性差別の禁止、男女雇用機会均等法の改正に向けた雇用管理区分の格差の実態把握を行い、様々な課題への対応や是正に向け、2024春季生活闘争における取り組みを強化する。

4．雇用・所得の不安定化やＤＶなどにより困窮する女性への支援を強化するとともに、すべての労働者の仕事と生活の調和に向けて、連合本部と連携し、育児・介護休業法などの両立支援制度に取り組む。

5．ジェンダー平等推進への機運を高めるため、６月の「男女平等月間」において組織内外に向けた活動に取り組む。

Ⅲ．「フェアワーク」推進の取り組み

1．多様な働く仲間の課題解決に向けた「職場からはじめよう運動」の一層の推進とともに、「真の多様性」の実現に向けた運動を組織内外で広く展開する。

2．パート、有期・無期契約や派遣雇用、若年労働者、外国人労働者など多様な働く仲間とのつながりの拡大、および労働組合づくりや労働条件の改善、政策への反映や社会的波及力の強化に向けて、行政や各種関連団体などと連携した取り組みを推進する。

Ⅳ．女性参画推進

1．愛媛県や市町、愛媛労働局や公益団体への審議会・委員会の選出については、連合愛媛の代表として女性委員を積極的に参画させ、ブラッシュアップも含めた育成など、女性参画推進に努める。

2．労働組合への女性参画推進に向け積極的に取り組むこととし、連合愛媛の定期大会・地方委員会・集会・学習会等への女性組合員の積極的な参加を要請していく。

## 社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

**2024～2025年度　連合愛媛の取り組み**

Ⅰ．支え合い助け合い運動の推進

1．「ゆにふぁん運動」の評価と振り返りを行うとともに、さらなる浸透・発信をはかり、社会貢献活動への参加・参画の輪を広げ、組合員や地域など諸団体とのつながりを深めるとともに、社会課題解決に導く運動の結節点として取り組みを進める。

2．カンパ活動の支援に向けた取り組み
「連合・愛のカンパ」活動や連帯活動支援などに取り組む。また、「ゆにふぁん」と有機的連携をはかる。

3．アジア・アフリカ支援米の取り組み
国際貢献の一つとして、引き続き運動を継続するとともに裾野を拡げる運動を展開する。

4．フードバンク・子ども食堂への支援
ひとり親世帯や貧困の状況にある子どもに対する支援として、地域や関係団体の連携・協働をはかり、フードバンク・子ども食堂への支援に取り組む。

Ⅱ．平和運動の推進

1．連合愛媛は連合本部と連携し、世界平和実現のため、「平和四行動」等への運動に積極的に参加する。

⑴在日米軍基地の整理・縮小、日米地位協定の抜本的見直し（沖縄）

⑵核兵器廃絶と恒久平和の実現（広島・長崎）

⑶北方領土返還要求運動（根室）

⑷竹島の領土権確立（島根）

Ⅲ．人権・連帯活動の強化

1．人権運動

⑴北朝鮮による拉致問題等の運動を関係団体と連携し、引き続き支援・協力する。

⑵「就職差別撤廃」に向け、構成組織や地域協議会と連携し啓発活動を強化するとともに行政等への要請も含めた取り組みを推進する。

2．連帯活動

⑴「愛媛県青年海外協力隊を育てる会」諸活動へ積極的な協力

⑵ＮＰＯ団体との連携および各種ボランティア活動へ参加・協力・支援

⑶各種社会貢献活動における地域協議会への展開

Ⅳ．自然災害への取り組み強化

1．自然災害からの復興・再生に向け、被災地および当該地方連合会との定期的な連絡体制や情報収集を行いつつ、必要な取り組みを継続する。

2．大災害発生時に即座に組織的な対応ができるよう、連合愛媛と地域協議会は、地域活動団体やボランティア団体とのネットワーク構築を強化する。

3．地域での防災・減災対策に係るために、「防災士」の育成に取り組む。

## 健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

**2024～2025年度　連合愛媛の取り組み**

Ⅰ．政策実現に向けた政治活動の強化

1．政治活動の基本

「働く者・生活者を優先する政治・政策の実現を求める」、「与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治体制の確立に向け、政権交代可能な二大政党的体制をめざす」など「連合愛媛の政治方針」や「連合の求める政治」を基本に、「働くことを軸とする安心社会　－まもる・つなぐ・創り出す－」の実現に向けて、加盟組織と一体となって政治活動を進める。

2．政治活動の具体的推進

⑴第50回衆議院選挙・第27回参議院選挙および地方自治体選挙の実施を見据えつつ、連合愛媛は構成組織や地域協議会と連携をはかり、推薦候補者全員の当選に向け取り組む。

⑵連合が掲げる目的と基本政策を共有できることを前提に、各地域における政治基盤強化のためにも連合愛媛の選挙候補者推薦要綱に基づき、県内の首長・各級議会議員の立候補予定者の擁立・推薦に取り組む。

⑶ＳＮＳやインターネットを活用した政治活動の発信や連合本部の学習用器材を活用し、組合員の政治への関心喚起および政治参加を促す。

⑷選挙における法令遵守の徹底をはかるとともに、労働組合の社会的責任として、組合員の棄権防止や期日前投票を含めた投票促進に積極的に取り組む。

3．地方政治の活性化
立憲民主党愛媛県連合会や国民民主党愛媛県連合会との意見交換、推薦議員との懇談会などを通じて、政策課題の共有と取り組みの連携をはかる。また、地域協議会を中心に、各首長や各地方議員との定期協議などを通じて、地域の政策実現をめざす。

## ディーセント・ワークの実現に向けた国際労働運動の推進

| 2024～2025年度　連合愛媛の取り組み |
|---|
| **Ⅰ．国際貢献活動**<br>1．愛媛県日中友好協会諸活動への参画・支援<br>2．愛媛県青年海外協力隊への参画・支援 |
| **Ⅱ．国際連帯活動の推進**<br>1．ジェンダー平等推進や各種キャンペーン活動に連帯し取り組む<br>⑴「３．８国際女性デー」<br>⑵「10．７ディーセント・ワーク世界行動デー」<br>⑶「11.25女性に対する暴力廃絶デー」<br>2．「ＮＧＯ－労働組合国際協働フォーラム」および「児童労働ネットワーク（CL-Net）」の活動を、連合本部を通じて連携・協働し、一層の充実と周知に努める。 |
| **Ⅲ．国際交流諸活動への参画**<br>1．グローバリゼーションの進展に伴う労働環境の変化や、労働事情調査を目的とした海外視察（工場見学・意見交換）の実施に向けて取り組む。 |

## 連合本部や連合愛媛と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人材育成と労働教育の推進

| 2024～2025年度　連合愛媛の取り組み |
|---|
| **Ⅰ．連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人材の育成**<br>1．労働運動を担う組合リーダーの育成として、「Rengoユースター・カレッジ」の新たな活用に伴う参画や、引き続き連合本部が主催する「女性リーダー養成講座」、「男女平等講座」などに積極的に参画し、課題の共有と人材育成の推進を行う。<br>2．連合四国ブロック女性会議において、連合本部や関連する組織から講師を招き、政策・制度や時々の課題等をテーマにした学習会を実施する。<br>3．行政や関連団体および労働者福祉事業団体等が主催するセミナーや学習会等に若者の積極的な参画を促す。 |
| **Ⅱ．組織内外における幅広い労働教育の推進**<br>1．「若者のための労働ハンドブック」を活用しながら、労福協や地域協議会と連携し、就職前の大学生・高校生・専門学生等を中心に働くことの意義やルール等について労働教育の展開を継続する。<br>2．次代を担う人材育成の一つとして、「ワークルール検定」の受講に協力するとともに、社会に向けた「ワークルール検定」の理解促進をはかるためアピール活動に取り組む。<br>3．青年委員会・女性委員会の役員に対し、労働相談対応者のスキルアップに向けた育成機会を強化する。 |